## 地域森林計画変更計画書

森林計画区名	計画期間
耳川森林計画区	令和 3年4月1日 ~ 令和13年3月31日
ーツ瀬川森林計画区	令和 4年4月1日 ~ 令和14年3月31日
大淀川森林計画区	令和 5年4月1日 ~ 令和15年3月31日
五ヶ瀬川森林計画区	令和 6年4月1日 ~ 令和16年3月31日

令和6年変更

宮 崎 県

## 目 次

耳川森林計画区
1 変更理由1
2 変更始期1
3 変更の内容
I 計画の大綱
3 計画樹立に当たっての基本的な考え方1
II 計画事項
第3 森林の整備に関する事項
一ツ瀬川森林計画区
1 変更理由4
2 変更始期
3 変更の内容
I 計画の大綱
3 計画樹立に当たっての基本的な考え方4
II 計画事項
第3 森林の整備に関する事項
上冷Ⅲ本 <del>壮制元</del> 元
大淀川森林計画区
1 爱更娃田····································
2 変更の内容
I 計画の大綱
3 計画樹立に当たっての基本的な考え方7
II 計画事項
第 3 森林の整備に関する事項8
第6 計画量等
37.0 旧回至7
五ヶ瀬川森林計画区
1 変更理由13
2 変更始期13
3 変更の内容
I 計画の大綱
3 計画樹立に当たっての基本的な考え方13
II 計画事項
第3 森林の整備に関する事項14
第 6 計画量等16

# 五ヶ瀬川森林計画区

#### 1 変更理由

宮崎県再造林推進条例の施行等に伴い計画事項の記載内容等に変更が生じたため、森林法(昭和 26 年法律第 249 号)第 5 条第 1 項の規定に基づき策定した五ヶ瀬川地域森林計画書の一部を、同法第 5 条第 5 項に基づき変更する。

#### 2 変更始期

令和7年4月1日から適用する。

#### 3 変更の内容

- ① 「 I 計画の大綱」の「3」を次のとおり変更する。
  - 3 計画樹立に当たっての基本的な考え方

#### (1)基本方針

県土の76%を占める森林は、木材等林産物の供給はもとより、水源の涵養、県土の保全、生物 多様性の保全、地球温暖化の防止、文化の形成等の多面的機能を有しており、県民の生活に密接に 関わる持続可能な社会を支えるかけがえのない基盤である。

戦後の積極的に造成された人工林はその多くが利用期を迎え、充実した森林資源を活用するとともに計画的に再造林を行い、「伐って、使って、植えて、育てる」という循環型林業を確立していくことが重要となっている。

しかしながら、近年、林業採算性の悪化、森林の小規模・分散的な所有構造などによる森林所有者の経営意欲の低下などにより、手入れの行き届いていない人工林や皆伐されたまま植林されずに放置されている森林が増えるなど、今後、森林資源の循環利用への影響等が懸念されることから、県では令和6年7月に宮崎県再造林推進条例を制定し、県民一丸となって再造林を進めること等により、循環型林業の実現に向けた取組を進めていくこととしている。

このような背景のもと、森林から生み出される森林資源を無駄なく有効に活用しながら、森林の有する多面的機能の持続的な発揮を図るため、地域の森林資源の現況や自然条件等を踏まえて、施業方法を適切に選択し、計画的に森林の整備及び保全を進めながら、望ましい森林の姿を目指していく。

五ヶ瀬川地域森林計画の樹立に当たっては、宮崎県再造林推進条例及び本県林政の基本方針を示した「第八次宮崎県森林・林業長期計画」を踏まえるとともに、全国森林計画に即して、森林の整備及び保全に関する計画事項を地域の実態に応じて定めるものとする。

#### (2) 五ヶ瀬川計画区の特性

五ヶ瀬川計画区は、スギを中心とする人工林が、本格的な利用期を迎えていることから、計画的な伐採と確実な再造林により、将来にわたる木材の利用を維持し、本計画区における林業の成長産

業化を進める。

このため、計画区内の自然条件等に応じた様々な樹種から構成されるバランスのとれた齢級構成 の森林への誘導を基本とし、森林資源の循環利用と水源の涵養や山地災害の防止などの果たすべき 機能に応じた適正な森林管理を進めることにより、森林の有する多面的機能の維持・向上を図る。

また、成熟した森林資源を有効に活用するため、路網と林業機械を組み合わせた効率的な作業 システムを導入するとともに、地域林業の担い手となる人材の育成・確保や川下の木材産業との連 携を図り、木材の安定供給体制を確立することとする。

さらに、山地災害防止機能や土壌保全機能を維持・増進するための適正な森林の施業を推進するとともに、治山事業の実施に当たっては、荒廃渓流や山腹崩壊地の復旧及び森林の造成等について、適切かつ効率的な工種・工法を採用するものとするが、県産材の需要拡大を図る観点から、木材を利用した工種・工法を積極的に推進する。

#### ② 「Ⅱ 計画事項」の「第3の1の(1)」を次のとおり変更する。

#### (1)立木の伐採(主伐)の標準的な方法に関する指針

立木竹の伐採のうち主伐については、更新を伴う伐採により行うものとする。主伐に当たっては、森林の有する公益的機能の発揮と森林生産力の維持増進に配慮して行い、伐採跡地が連続することがないよう、伐採跡地間には、少なくとも周辺森林の成木の樹高程度の幅を確保する。また、伐採作業に伴う林業機械の走行等に必要な集材路の作設等に当たっては、伐採する区域の地形や地質等を十分に確認した上で、災害の未然防止に留意し配置の計画や施工等を行い、森林の更新及び森林の土地の保全への影響を極力抑える。

伐採の対象とする立木については、標準伐期齢以上を目安として選定する。

立木の標準伐期齢については、地域を通じた立木の主伐の時期に関する指標として、主要樹種ごとに、平均成長量が最大となる年齢を基準として、森林の有する公益的機能、既往の平均伐採齢及び森林の構成を勘案して定める。

また、伐採後の適確な更新を確保するため、あらかじめ適切な方法を計画し、その方法を勘案して伐採を行うとともに、地拵えや植栽等の造林作業、天然稚樹の生育の支障とならないよう枝条類を整理する。特に伐採後の更新が天然更新により行われる場合には、天然稚樹の生育状況、母樹の保存、種子の結実等に配慮する。

さらに、林地の保全、落石等の防止、寒風害等の各種被害の防止、風致の維持、渓流周辺や尾根筋等の森林における生物多様性の保全等のため必要がある場合には、人工林・天然林を問わず所要の保護樹帯を設置する。

伐採・搬出に当たっては、「主伐時における伐採・搬出指針(令和3年3月16日付け2林整整第 1157号林野庁長官通知)」、「環境に配慮した高性能林業機械の作業システム指針(平成20年3月宮 崎県環境森林部)」及び「宮崎県伐採・搬出及び再造林ガイドライン(平成30年11月28日宮崎県森林経営課 以下、「県ガイドライン」という。)」に基づき、地形、地質等を十分考慮し、山地の崩壊や土砂の流出などの災害の未然防止を図るよう留意する。

なお、伐採方法別の留意点については、次に掲げるところによる。

#### ア皆伐

皆伐は、主伐のうち択伐以外のものとする。皆伐に当たっては、気候、地形、土壌等の自然条件 及び公益的機能の確保の必要性を踏まえ、伐採跡地が連続することのないよう特に留意しつつ、適 切な伐採区域の形状、一箇所当たりの伐採面積の規模及び伐採区域のモザイク的配置に配慮し、適 確な更新を図る。

#### イ 択伐

択伐については、主伐のうち、伐採区域の森林を構成する立木の一部を伐採する方法であって、 単木・帯状又は樹群を単位として、伐採区域全体ではおおむね均等な割合で行うものとする。

択伐に当たっては、森林の有する多面的機能の維持増進が図られる適正な林分構造となるよう、 適切な伐採率により、一定の立木材積を維持する。

#### ③ 「Ⅱ 計画事項」の「第3の5の(4)」を次のとおり変更する。

#### (4)路網の規格・構造についての基本的な考え方

適切な規格・構造の路網を整備する等の観点から、路網整備に当たっては、「林道規程(昭和 48 年 4 月 1 日付け 48 林野道第 107 号林野庁長官通知)」、「林業専用道作設指針(平成 22 年 9 月 24 日付け 22 林整整第 602 号林野庁長官通知)」及び「森林作業道作設指針(平成 22 年 11 月 17 日付け 22 林整整第 656 号林野庁長官通知)」を基本として、宮崎県が定める「宮崎県作業道等開設基準(平成 20 年 3 月宮崎県環境森林部)」、「県ガイドライン」等に則り開設する。

#### ④ 「Ⅱ 計画事項」の「第3の5の(5)ア」を次のとおり変更する。

#### (5)林産物の搬出方法等

#### ア林産物の搬出方法

林産物の搬出については、森林の更新及び森林の土地の保全への影響を極力抑えつつ、効率性を確保するよう、傾斜等の地形、地質、土壌等の条件に応じた適切な方法により行うものとし、「主伐時における伐採・搬出指針(令和3年3月16日付け2林整整第1157号林野庁長官通知)」、「環境に配慮した高性能林業機械の作業システム指針(平成20年3月宮崎県環境森林部)」及び「県ガイドライン」を踏まえ、搬出方法を定める。

## ⑤ 「第6 計画量等」の「4の(2)」を次のとおり変更する。

## (2)拡張すべき林道の種別、箇所別の数量

## 表II-19

開設/	are were		位置	mto data da	(延長及び	箇所数)	利用区域	前半5ヶ年の	um an	644a - 4ar
拡張	種類	区分	(市町村)	路線名	延長	箇所	面積	計画箇所	対図番号	備考
				王農内		5	209		3802	改良
			河井の内		5	67		4806	改良	
					0.5	-				
			_	岩戸坂	0. 5		70		4809	舗装
				牛頭	1.0	1	238		3801	舗装・改良
				荒谷	1.0		86		4808	舗装
				黒嶽	3.0	3	107		4901	舗装・改良
		指定林道		黒原・煤市	3. 4	15	921	0	1804	舗装・改良
				今藤		10	781	0	2802	改良
				諸塚山		6	1, 204		1615	改良
				小河内	0.5	3	115		4814	舗装・改良
				上の切		5	129	0	4802	改良
				上山		5	102	0	4810	改良
				上野岳		3	96		4896	改良
				親父山		10	126		2801	改良
				西の内		3	70		4801	改良
			]	跡取川		5	140		4897	改良
				大地ケ谷		6	96	0	3803	改良
			高千穂町	烏帽子岳		7	105		4812	改良
				渡内	0.9		84		4803	舗装
				土呂久	4.3		312		1802	舗装
				道元越		10	2, 534	0	1805	改良
				乳ケ岩屋		2	81		4815	改良
				尾狩	1.6		260		4804	舗装
				暮利木	0.8		126		4811	舗装
				黒原越	3. 5		393		3804	舗装
拡張	自動車道			丸小野		1	123		4805	改良
				二上	1.0	2	50		4807	舗装・改良
			_	天香山		3	53	_	4899	改良
		指定林道	_	親父山・五ヶ所		3	1,837	0	1816	改良
			<u> </u>	秋元		2	688	0	1803	改良
		1	祖母山	0.4	2	1, 160		1801	改良	
				親父山2号	0. 1	6	63		4919	舗装・改良
		林業専用道	1			3	43 161		30000 30001	改良 改良
		林業専用道		椿原	0. 1	3	299		30001	舗装・改良
		指定林道		高千穂・日之影	0.1	10	1, 769		30002	改良
		Jane II A		小計	21. 7	-	1,103		30003	SC IX
				横薮	1. 3	5	234	0	4831	舗装・改良
			1	戸川	1. 1	Ť	270	Ŭ	4833	舗装
			1	戸川岳	1. 0		186	0	4829	舗装
	指定林道	1	黒原・煤市	1. 5	10	1, 506	0	1804	舗装・改良	
			1	黒仁田	0.5	1	136	0	3810	舗装・改良
			日之影町	今立	0. 9		87		4834	舗装
				鹿川	0.5		511	0	2804	舗装
				十二町	1.0		172		4832	舗装
				諸塚山		1	2, 197		1615	改良
				松の内	1.0	2	127		3812	舗装・改良
			上八重	0.5		265	0	3813	舗装	
			大山	0.7	1	853		2807	舗装・改良	
				日之影大山	3. 0		554		2824	舗装
				大菅	1.5		328	0	4820	舗装
				丹助	1.0		134		5802	舗装
				竹の原・諸和久	3.0		1,552	0	2821	舗装

開設/	oc im		位置	ne 65 to	(延長及び	箇所数)	利用区域	前半5ヶ年の		A44-44
拡張	種類	区分	(市町村)	路線名	延長	箇所	面 積	計画箇所	対図番号	備考
				竹の原・中川	0.8	32	330	0	2803	舗装・改良
			1	塚原・山中	0.5	10	268	0	3806	舗装・改良
			1	釣鐘	0.5	1	420	0	3805	舗装・改良
			1	釣鐘谷	1.0		533		2808	舗装
			1	徳富	0.6		104		4828	舗装
			1	内ノ口	2.0	4	156		4823	舗装・改良
			1	二子山西	1.0	5	1, 936	0	1610	舗装・改良
				飯干	1.0	2	132	0	3807	舗装・改良
			1	俵石	2.0		204	0	4835	舗装
			1	矢形の的	2.5	5	46	0	5823	舗装・改良
			日之影町	丹助岳	3.4		144		4929	舗装
				宇目・須木	7.0	7	13, 039	0	1000	舗装・改良
			1	山の頭	1.3		227		3901	舗装
				三本松・中小屋	0.6		176		3900	舗装
			1	鳥屋の平		1	69	0	4830	改良
			1	松の原	0.9		34	0	5827	舗装
			1	杉の原	0.5		66	<u> </u>	4935	舗装
			1	大平	1.0		149	0	4821	舗装
			1	後梅・二ッ橋		1	63	0	30004	改良
			1	小計	45. 1	88				1
				戸根川	2.0	5	786	0	2809	舗装・改良
				笹の越		2	176		4839	改良
				諸塚山		1	2, 094		1615	改良
			1	杉の越	0.5	1	94		4844	舗装・改良
			1	大石	0.6		67		4841	舗装
			- - - -	大石越	1.0	10	1, 389	0	1806	舗装・改良
拡張	自動車道			内の口	1.0	2	35	0	3814	舗装・改良
2				尾平	4.0	10	1, 029	0	1807	舗装・改良
				桝形山	3. 5	15	109		4918	舗装・改良
				舟の谷	2.0	1	101		4851	舗装・改良
		五ヶ瀬町	荻原・波帰	5. 0	40	1,620	0	1814	舗装・改良	
				大平	2.5	1	92		4928	舗装・改良
				屋所	4.2	30	148	0	4930	舗装・改良
				鴨の戸	0.5		52		30005	舗装
			1	小原井	1.6		103		3910	舗装
			1	丹波山	0.5	1	38	0	5806	舗装・改良
			1	岩神・大石	4.0	-	708	0	2825	舗装
			1	川曲	0.1	1	44		4837	舗装・改良
			1	白滝	2.0	5	301			舗装・改良
			1	桝形山本	1.0	5	131			舗装・改良
			1	小 計	36.0	130		1	1	2121
			西臼杵	91路線 (88路線)	102.8	360				
			11	行滕・唐立	1.8	2	114		3816	舗装・改良
			1	時広	1.6	2	158		4856	舗装・改良
			1	甫場	2.0	10	72		4855	舗装・改良
			1	追内・浦城	10.3	10	431		3817	舗装・改良
			1	大谷	0.7	2	107		4852	舗装・改良
			延岡市	檜山	2.0	1	838		1808	舗装・改良
		ZE  PI  I	新大谷	2. 4	1	136		4728	舗装・改良	
				青谷城	4. 8	1	281		3852	舗装・改良
				岡富山	5. 2	1	371		3853	舗装・改良
				下三輪	1.5	1	48		4906	舗装・改良
						1				舗装・改良
				畑 目中(支)	2.3	1	78		4944	
			1	早中(支)	6. 1		148	-	3818	舗装
	L			渡瀬	1.0		682	l	3851	舗装

開設/ 拡張	<b>老手 米三</b>				(延長及び箇所数)		利用区域	前半5ヶ年の		
	種類	区分	(市町村)	路線名	延長	箇所		計画箇所	対図番号	備考
			(1141-1-11)	岩屋ケ平	2. 6	回刀	58	пыыл	4720	舗装
				上中尾	2. 7		123	0	4927	舗装
				矢櫃	1. 6		158	Ŭ	4917	舗装
				内の口	2. 1		61		4932	舗装
				石橋山	2. 9		173	0	4936	舗装
				木落	3. 2		77	0	4938	舗装
				穂の内	0. 9	6	285	0	2820	舗装・改良
				木和田内	0. 9	2	147		4887	舗装・改良
				塩見	1. 1	1	593		2819	舗装・改良
				仏越	1. 7	2	360		3834	舗装・改良
				下塚・大井	11. 5		1,383		1810	舗装
				<b>須美江</b>	6. 5		239		4910	舗装
				下葛	0. 5	1	185		4881	舗装・改良
				下塚	0. 7	3	226		3822	舗装・改良
				森谷	0. 4	J	120		3823	舗装
				深瀬	0. 5		73		4877	舗装
				大野原	1. 3	1	298		3829	舗装・改良
				鐙・上赤	6. 7	1	1,040	0	1811	舗装
				日の谷	0. 7	1	255	0	3828	舗装・改良
				使野・黒原	9. 0	3	1,860	0	1809	舗装・改良
				万地	0. 2	J	95	0	3824	舗装
			延岡市	木戸屋	0. 5		120		4911	舗装
拡張 自	自動車道			ケ 内	0. 5	1	56		4875	改良
				陸地 (支)	1. 0	1	219		3830	舗装
				竜子	1. 5		272		4872	舗装
				川坂・八倉	2. 0		217		5815	舗装
				竜子・下祝子	1. 8	2	1,399		1112	舗装・改良
				山の神	1. 0		171		4912	舗装
				長谷	1. 8		298		3848	舗装
				黒内	0. 2	1	71		4922	舗装・改良
				若藪	1. 0	1	281		3832	舗装
				石敷 下赤・祝子川	0. 4		1, 181		1812	舗装
		林業専用道	- - - - -	小野	0. 4		130		30007	舗装
		林業専用道		岡富山 I	0. 3		67		30007	舗装
		林業専用道		岡富山Ⅱ	0. 3		108		30008	舗装
		小术号用坦		橋ケ谷	1. 5		163	0	30009	舗装
				赤木・土々呂	10. 7		511	0	30010	舗装
				下鹿川・上鹿川	2. 5		602	0		舗装
	ŀ			熊野江	4.0	1	311		3815	改良
				須久の内		1	322		3836	改良
				松瀬・歌糸		1	1,212		2817	改良
				水流		1	43		4878	改良
				小 計	126. 0	60	40		4010	外区
			東臼杵	55路線(55路線)	126. 0	60				
拡張計			水口什	146路線 (143路線)	228. 8	420				